

⑦

令和8年市議会6月定例会

報 告 事 項

(その2)

静 岡 市

目 次

報告番号	件 目	頁
報告第18号	専決処分の報告について（道路事故及び施設管理下における傷害事故による損害賠償の額の決定について）	3

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月29日提出

静岡市長 難波 喬 司

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年6月2日

静岡市長 難波 喬 司

施設管理下における傷害事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住所	氏名		
円 1,222,311 (慰謝料等)	***** ***** *****	***** *****	令和6年 3月13日 静岡市葵区 追手町 5番1号 静岡市役所静岡 庁舎	職員が中央階段からエレベーターホールへ出たところ、同ホール内を歩行していた相手方と接触し転倒させ、頭部及び腰部を負傷させた事故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年6月8日

静岡市長 難波 喬 司

道路事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 101,100 (車両修理費相当額)	***** ***** *****	*****	令和7年 12月2日 静岡市葵区 有東木地内	市管理道を走行中の相手方車両が、道路上の落石に接触した後に道路脇の擁壁に衝突し、ラジエータ等を損傷させた事故である。
円 19,250 (車両修理費)	***** ***** *****	*****	令和8年 4月11日 静岡市葵区 津渡野地内	市管理道を走行中の相手方車両が、道路上の落石に接触し、右前輪タイヤを損傷させた事故である。